時事新報

時事新報は全國中紙面の寡も廣き新聞紙なり　時事新報には每號詳細なる商況物價の報

時事新報定價

時事新報は每號八面乃至十二面にして詳細の商況物價報告あり其代價遞送料廣告料は左の如し

一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓〇月曜日休刊

〇時事新報社より直接に郵送スルモノハ右定價ノ外に一箇月十三錢ノ郵送料ヲ申受ク

時事新報廣告料(前金)

一行五號活字仕四字詰	一日限	一日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十三錢	十一錢	十錢五厘

本社(寄稿に付

東京廚下を始め各府縣に通信社あるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を飾るより各社同一の記事を掲ぐるのみと寡からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依頼せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論說を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんことを請ふ

時事新報

陪審官制の弊(昨日の續)

又文明の進むに從て事の利害損益の關する所すべく廣くあり往日は僅に數百圓の損益に止まりたる件も今日に在ては動もすれば數百萬圓の波瀾を生ずるのみならずきにあらざれば斯る重大なる事件を取調て適當の判決を下すとするは多年の間しば〳〵同樣の問題に遭て間違ひあきやう判斷を爲すのみに慣れたる者にあらざれば叶はざるのみとなり石炭山又は製造所などに働く人を抽籤にて集め來りたりとて其中より適當の人物を得るのみとは殆んど出來難きのみとしるし可し陪審官は素より裁判事件に法律を應用するのみに付ては何事をも知らずして可なる譯なれども證據の事實に法律を應用するのみとは其職務にして陪審官が判決を下す前に裁判官は法廷にて此事に付き長々しき高尚なる講義を爲すを例とすれども陪審官中充分に之を了解する者は固より一人もあり可き筈なく其結果は唯大に法律と事實とを混雜するに過ぎざるのみ誠に迂濶極まりたるのみとし謂つ可し其餘は悉も病人の側に十二名の人を呼集めて病人の親屬看護人等の口より病の容體を聞かしめたる上醫者が之に向て醫學上の講義を爲し然る後その十二人を他室に移し互に評議の上にて病人の病症を斷定せしめ其斷定に基いて醫者が相當の配劑を爲すに異あらず

ヴカゴ市のクヨニン事件(一昨年同市の愛蘭土人がクヨニンなる同國人を英政府の間諜なりと認めて暗殺したる件)を審問する爲め陪審官とする可き人を呼集めたるのみと前後千六十人にしていよ〳〵法の如く人員の揃ふまでに五十三日を經過し審問の長きのみと百七日の間に非常の大金を費し又右の陪審官に賄賂を贈りたりとの嫌疑にて拘留されたる者八名に及べり又ニューオリヤンスの警察官暗殺事件の審問は一箇月を經たれども陪審官が賄賂の爲め若しくは脅嚇の爲めに速に正當の判決を下すのみと能はざるを以て市の有志者は憤懣に堪へず一夜隊を爲して獄舍に押寄せ十五分間に殘らず罪人を處刑し終りたり

然りと雖も右の如く非常に時と金とを費すのみとは未だ以て陪審官制の大弊事と云ふに足らず此制度の最も愚にして最も笑ふ可きは陪審官が判決を爲すとき其全數の同意を要するの一事なり今才智等しき二人の者が同じ事實の陳述を聞て同じ斷定を下すのみとの六かしきはよく人の知る所なり然らば則ち賢業を殊にし習慣を殊にし才力を殊にする十二名異色の人を集めて恰も一人の如く合同して說を立しめんとするの困難あるは推して知る可し抑も其始に溯れば陪審官なる者は爭論の事實を親く承知せる人を集めたるものにて陪審官の外に別に證據人としてはなく一人の判決に同意する者十二名を得れば其判決を効あるものと爲したるのみとして此規則の精神は單に證據の充分多きを要するの一點に在るのみ然るに後世に至りて陪審官は必ず十二人に限り此十二人の全數が同意するに非ざれば判決を爲すのみとは抑も如何なる理由に基きたるものの歟今日の實際には法律を造る立法部に於ても又た法律を解釋する高等裁判所に於ても一人の判決に同意する者多數に由て事を決するの例なるに獨り證據の判決のみに限り全數の同意を要するとは誠に解し難き事共なり全數の同意を要するとの箇條あるが爲め裁判官代言人、原被告人、陪審官、證據人等都て法廷に關係する數多の人が時を費し勞を費して折角爲し遂げたる事をも只一人の意見を以て全く無効に屬せしむるのみと易し又全數の同意を要するが故に自から賄賂使用の念を發せしむるのみと多し何とおれば十二人中の一人に喰はしむるは多數の人を左右するよりも容易あればあり

又陪審官制の最も惡る可き弊害は陪審官が己れの利益に反し若くは己れの好まざる法律を輕視するのみと是なり其最も著しき例は即ち禁酒に係る法律と安息日に關する法律とにして是等の法律を犯したりとの嫌疑にて求刑されたる被告人は如何に其罪狀明白なるも陪審官が盡く同意して之を有罪なりと認めたることは甚だ稀なり其結果は即ち僅に一兩人の偏見の爲めに法律を廢止したるに異ならず

今若し右の如き犯罪人の審問を裁判官のみに一任し置かば假令ひ裁判官が其法律に對する個々の意見は如何あるにもせよ公然其法律を度外視するのみとは決して爲さゞる可し元來裁判所が正當に法律を施行するのみとを得るは其本人が各自に責任を負ひ總ての法律を尊重するが故あり然るに陪審官は己れの意に叶はざる法律とあれば蔑視して之を奉ずるの意あく又陪審官室は極めて秘密にするが故に陪審官各自の責任は有れども無きが如き姿を成して遂には現に法律を犯したる罪人をも理由あく解放するが如き不都合を生ずるのみと多し若しも或る法律にして果して眞に有害ならば益々嚴しく之を實行してみそ抑て其有害の點を發見して速に之を廢止するの機もある可きに今日の如く陪審官の一人が其宣誓に背けば以て法律を蹂躙するに足るとありては恰も惡法を保存するに異ならず斯る風習は一日も早く除去せざる可らざるなり

陪審官制の弊害は大略前に述べたる如くなるが今みれを廢して其代りに如何なる仕組を設けたらば宜しからんと云ふに吾々の所見を以てすれば補　任に依り生涯在職する三人又は五人の法官を以て陪審官に代らしむるに如くことおしと信ずる者あり但し其二人以上を要する所以は數人互に合議相談して事を決するときは偏頗の嫌疑全く止む可きが故あり又此法官が補任に依て職を受ざる可らざる理由は其一政黨の爲に支配さるゝを防ぐが爲めなり斯くの如くすれば法律の施行全く政治より分離して其弊毒を受けざるのみとゝなる可し或は此仕組を用ふるときは賄賂の增加するのみとわらんとて恐るゝ者もあらんがそは又法律を設けてよく其人の品行を取調べ不都合の廉あるときは直に免職するの定と爲すも宜しからん尙其上に是等の法官に充分なる報酬を給し置けば容易に賄賂沙汰の起る恐もわらざる可し又右の法官は餘りに世俗の境界を離れたるものなれば事實の問題を判決するに適せずと主張する者あれども是等の論者は今日米國の法官が大概智慮しき身分より次第に立身して今の地位に達したるの事實を忘れたるとならん人生一度び法官に登庸されたればとて其曉より忽ち我才能を失ふ者には非ず、否な法官は却て尋常の人よりも事實の判決を爲すに巧なる可し何となれば在職中同樣の事件に度々接する間には自から經驗を積で公平の裁決を爲すの能力を得べければあり(畢)

雜報

○米國銀行問題、ステワート氏の贊成論

一昨日の紙上に米國上院議員シャーマン氏が銀貨問題に關する意見の大要を掲げたり以てレパブリカン黨中少くも一派の人が同問題に關する目下の意氣込みを知るに足るべし左に掲ぐるは此も同じく上院議員ウィリヤム　ユ　ステワート氏の說あり氏はネヴァダ(謂ゆる西部諸州の一にして近頃テリトリーより州に編入されしもの)の撰出にしてデモクラット黨員なり其云ふ所は以て無制限鑄造論者の意見如何を知るに足るべきが故に茲に其要を掲ぐ

ステワート氏は近頃墨西哥に趣ひきし歸路に於てシャーマン氏の演說筆記を讀み折あらば世間に向つて其妄を辨せんと種々答辨の要領を考へ居たる折柄桑港に於ける或る人の問ひに答へて西部諸州特に太平洋海岸は何事を爲すにも協同して運動せざるべからざるは此までの成行きを以て考ふるも東部有力者の爲めに自由にさるゝの趣あり來期の國會に於ても只だ希望する所のものは此協同の運動あり云へり就て或る人問ふて曰く農家と無制限鑄造法主張者は將來協同するのみとあるべきや

答へて曰く銀貨問題に付ては農夫も亦無制限鑄造論者と同說なり故に少くも此問題のみに關しては協同するとなるべし彼等は無制限鑄造に反對する能はざるの理由ありと申すは之に反對すれば測るべからざる災害を受くるのみとあるべく彼等は充分其實を知ればあり要するに無制限鑄造を賛し米國は產物の代價を高くし當米國に加すべし此れ即ち農家の希望する所なり論者は曰く之を許す時は金を殘るべしと果して左る事ありや如何とするも必ず其價格騰貴すべしとするも明白なる次第なり反對論限鑄造を許して法律とする時は市價よりも高き代價を拂ひ出すべしと實に論見の甚しきものなるべしと實に論見の由に鑄造さるゝに至れば純銀三百七十グレーンを持參するものは一弗の價値を得べければなり即ち純銀三百七十グレーンの市價は之と交換するものにて政府は其市價丈は損するものなり

ステワート氏は又シャーマン氏の說を何と尋ねられて曰く

予は議場に於て屢々シャーマン氏の說を聞きしが故に氏は能く予の云ふ所を誤解の論を爲したり今は其の誤解を糾ぬべく銀貨一弗の實價は可なるのみとは氏も實は知悉する所なり論じて其趣を知らしむるにも又は又此問題がデモクラット黨のあらず之を主張する者の重立たるものなり去れど望む所は府及び重立たる商賣市場の新聞紙の爲めに抱き込まれたれ共吾人の勝利を得るのみと疑ひなし反對論はシャーマン氏も能はずカ斯くの如くあるは吾人の能力の予は實際彼等に及ばざれども吾人の所以は彼等の云ふ所誤ればあり云々

○現金送達料　郵便爲替條例案を郵便局にて引受くるものあるも局より受取人の許へ爲替金を送れども爲めに極めて驚實ある配達す其條給も低廉にすべからずしるるより同案は唯證書送達を爲したるものなり去れど望む所は爲す事は此際實施すべき考案に置かず通運會社の類に托して送る現金送達料は爲替金の多少に割少額あるものに對し凡そ三錢よりとゝあるべしと

○兼業と獨立　貯蓄銀行條例修あるも實本金を分ち經營を異にしながら何れに兼業の事實あるべし行を設けても雜物役員などの兼業やとの說は義に記載せしものなるとの點に於て獨立營業と修正案あれども唯株主の定め方に至りて見るべし即ち或る銀行が其實立の貯蓄銀行を營むとするに同じ劃合を以て貯蓄銀行の株して此場合に於ては全く商法の